



福岡医発第3417号(地)

平成28年 3月29日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

平成28年度における日本脳炎の定期の予防接種の積極的な
接種勧奨の取扱いについて

今般、標記の件につきまして、厚生労働省健康局健康課より各都道府県衛生
主管部(局)宛てに事務連絡がなされ、別紙のとおり本会に対しても福岡県保
健医療介護部より周知方依頼がありました。

本事務連絡は、日本脳炎の定期の予防接種について、厚生科学審議会予防接
種・ワクチン分科会基本方針部会委員からの意見を踏まえ、下記のとおり取り
扱うこととした旨、通知するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会管
下の関係医療機関への周知方よろしくお願いいたします。

なお、本件については、おって厚生労働省健康局より通知が発出されること
となっておりますことを申し添えます。

記

1. 平成28年度以降、当該年度中に9歳に達する者に対して、順次、第2期
接種の積極的勧奨を行う。
2. 平成28年度に18歳となる者(平成10年4月2日から平成11年4月
1日までに生まれた者)については、第2期の接種が十分に行われていな
いことから、平成28年度中に積極的勧奨を行う。
3. その他、積極的勧奨の差し控えが行われていた期間に、定期の予防接種の
対象者であった者のうち、第1期接種を完了している者に対しては、市町
村長等が実施可能な範囲で、第2期接種の積極的勧奨を行って差し支えな
い。

小郡三井医師会より

予防接種担当理事 田中泰之
会長 廣瀬真恵

27保衛第3677号

平成28年3月15日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部
一般社団法人福岡県精神科病院協会

殿

福岡県保健医療介護部長
(保健衛生課感染症係)

平成28年度における日本脳炎の定期の予防接種の積極的な
接種勧奨の取扱いについて

本県の保健医療介護行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り
厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、厚生労働省健康局健康課から別添のとおり事務連絡
がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に対し周知いただきますとともに、引き続き円滑な定
期予防接種の実施に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、本件につきましては厚生労働省健康局長通知があり次第改めてお知らせ
します。

また、各福岡県予防接種センターへは、当課から別途通知していますので申し
添えます。

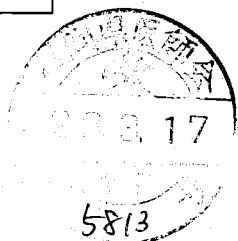
【お問い合わせ先】

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県保健医療介護部保健衛生課感染症係 諸藤

TEL : 092-643-3268 FAX : 092-643-3282

MAIL : morofuji-y9948@pref.fukuoka.lg.jp



事 務 連 絡
平成 28 年 3 月 9 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

日本脳炎の定期の予防接種の積極的な接種勧奨の取扱いについて

標記について、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会委員からの意見を踏まえ、下記のとおり、取り扱うこととしたので、貴管内市区町村及び接種医療機関に周知いただきますようお願いします。

なお、本件については、おって健康局長通知を発出することを申し添えます。

記

1. 平成 28 年度以降、当該年度中に 9 歳に達する者に対して、順次、第 2 期接種の積極的勧奨を行う。
2. 平成 28 年度に 18 歳となる者（平成 10 年 4 月 2 日から平成 11 年 4 月 1 日までに生まれた者）については、第 2 期の接種が十分に行われていないことから、平成 28 年度中に積極的勧奨を行う。
3. その他、積極的勧奨の差し控えが行われた期間に、定期の予防接種の対象者であった者のうち、第 1 期接種を完了している者に対しては、市町村長等が実施可能な範囲で、第 2 期接種の積極的勧奨を行って差し支えない。